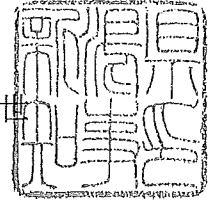


令和 2年 4月 28日

(株) 川口土建

浅間 慶太 様

新潟県知事 花 角 英 世



特定 建設業の許可について (通知)

令和 2年 4月 8日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	新潟県知事 許 可 (特 一 2) 第 17742 号
許可の有効期間	令和 2年 5月 9日 から 令和 7年 5月 8日 まで
建設業の種類	

土木工事業
とび・土工事業
鋼構造物工事業
塗装工事業
解体工事業

建築工事業
石工事業
舗装工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 4月 8日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

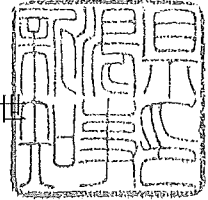
監 第 360 号

令和 2年 4月 28日

(株) 川口土建

浅間 慶太 様

新潟県知事 花 角 英 世



一般建設業の許可について (通知)

令和 2年 4月 8日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	新潟県知事 許可(般-2)第 17742 号
許可の有効期間	令和 2年 5月 9日から 令和 7年 5月 8日まで
建設業の種類	
管工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 4月 8日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)